

平成23年 2月24日

三重県

総務部 予算調整室

連絡先 059-224-2216

平成22年度 最終補正予算（その2）について

今回の補正予算は、県内で発生した高病原性鳥インフルエンザに対する緊急防疫対策など所要の措置を講じるものです。

【最終補正（その2）後の予算規模】

（単位：千円、％）

	21年度最終 予算額	22年度補正 前の額	最終補正 （その2）額	補正後累計	伸び率	
					/	/
一般会計	768,749,937	705,940,827	355,132	706,295,959	8.1	0.1
特別会計	23,962,162	126,773,772		126,773,772	429.1	0.0
企業会計	58,284,980	61,171,114		61,171,114	5.0	0.0
合計	850,997,079	893,885,713	355,132	894,240,845	5.1	0.0

一般会計の内容

355,132千円

1 歳入の主要点

（1）国庫支出金

170,806千円

国庫支出金について、家畜伝染病予防費負担金で94,930千円、消費・安全対策交付金で75,876千円を増額補正する。

（2）基金繰入金

184,326千円

基金繰入金について、財政調整基金で184,326千円を増額補正する。

2 歳出の主要点

（1）高病原性鳥インフルエンザ緊急防疫対策事業

355,132千円

県内で発生した高病原性鳥インフルエンザに対し、緊急防疫対策として、発生農場における殺処分等や制限区域内の消毒及び制限区域内の農場におけるウイルスの清浄性検査を実施するとともに、殺処分された家畜の手当金の交付や移動制限に起因する売上げの減少等に対する助成など、まん延防止対策に取り組む。

また、県内他農場での高病原性鳥インフルエンザの発生に備え、初動防疫等を機動的に実施できるよう予算措置を行う。

(2) 農業経営近代化資金融通事業

対象の拡大

県内で発生した高病原性鳥インフルエンザに対処し、県内養鶏農家の経営維持・安定を図るため、日本政策金融公庫の農林漁業セーフティネット資金に利子助成を行う。